

ICT 活用工事の積算要領の取扱いについて

ICT 活用工事の試行については、「静岡市発注工事における ICT 活用工事の試行要領等の改定について（通知）」（06 静建土技第 2425 号 令和 6 年 3 月 28 日）に基づき、運用されているところですが、国土交通省標準積算基準書の改訂に伴い、本市の積算基準も改定されます。

この改定に伴い、ICT 活用工事のうち、以下の工種について、ICT 建設機械経費加算額の**指定事項が変更となります**ので、ご留意をお願いします。

なお、現在、ICT 活用工事の試行要領等の見直しを進めているため、変更された ICT 建設機械経費加算額の表記は改めて通知いたします。

記

1. 読み替え箇所

①ICT 活用工事（地盤改良工（スラリー攪拌工））積算要領

5-2 単価表の補正

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT 建設機械経費加算額		日	1 / N	機械損料数量 1.59 → 1.61

②ICT 活用工事（地盤改良工（中層混合処理））積算要領

5-2 単価表の補正

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT 建設機械経費加算額		日	100 / D	機械損料数量 1.66 → 1.68

③ICT 活用工事（舗装工（修繕工））積算要領

5-1 単価表の補正（切削オーバーレイ工）

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT 建設機械経費加算額 （切削オーバーレイ工）		日	100 / D	7 cm以下 一層舗設 機械損料数量 1.31 → 1.32
				7 cmを超え 12 cm以下 一層舗設 機械損料数量 1.26 → 1.27
				7 cmを超え 12 cm以下 二層舗設 機械損料数量 1.00 → 1.01